

# 動物医薬品検査所の庁舎建設に関するQ&A集

- Q&A 1～2 : 概要
- Q&A 3～7 : 安全性
- Q&A 8～9 : 施設
- Q&A 10～12 : 動物福祉

農林水産省動物医薬品検査所

## Q

動物医薬品検査所とは、  
どんな機関ですか？

## A

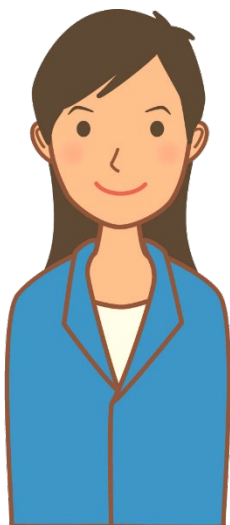


動物医薬品検査所は、動物用医薬品の品質を担保し、有効性や安全性を確保するため、開発から使用までの各段階にわたって検査、指導等を行う唯一の国の機関です。  
また、海外で流行している動物の感染症や薬剤耐性菌などの調査・研究、国際獣疫事務局などの国際機関などと連携した活動を行っています。

# Q

なぜつくば市に移転してくるのですか？

# A



当所は現在国分寺市に立地していますが、東京都の都市計画道路建設部分に、当所の敷地の一部が含まれ、用地を引き渡す必要が生じたこと、当所の調査・研究業務を進展させるには、農研機構動物衛生研究部門等の研究機関との連携を深めることが有効であることから貴市内に移転することとしました。

# Q

人に病気を起こす危険な病原体を所持していますか？

# A

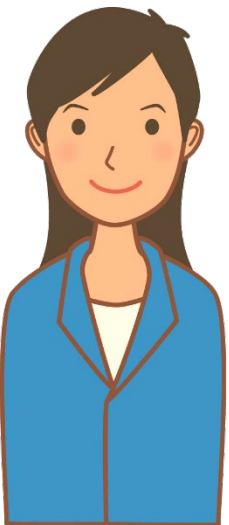


人に病気を起こす病原体も所持していますが、感染症法による許可が必要な人の病原体は所持していません。取り扱う病原体については、病原体の危険性に合わせた取扱いを定め、安全かつ適切に管理・使用しています。また、これらの取組みにより、これまで、外部への漏洩、作業者の感染などの事故は起こっていません。

# Q

病原体が施設外に排出されることはありますか？

# A



病原体は、管理された取扱いをしているため、施設外に排出されることはありません。  
万が一操作上のミスがあっても、HEPAフィルターを設置して空気から病原体を除去し、液体などは廃棄前に全て滅菌するため、病原体が排気や排水により施設外に排出されることはありません。  
さらに、専用の衣類を着用し、入退室時に消毒するため、作業者を經由して排出されることもありません。

# Q

HEPAフィルターとはなんですか？

# A

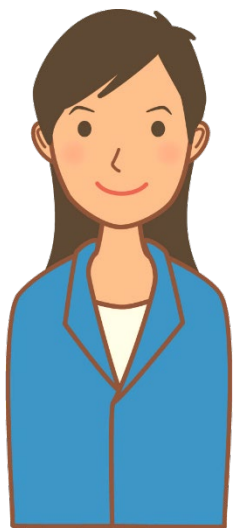


HEPAフィルターとは決まった大きさの微粒子をほぼ全て捕まえることのできる高性能のフィルター（定格風量で粒径が $0.3\mu\text{m}$ の粒子に対して99.97%以上の粒子捕集率をもつ）のことで、当所ではこれを病原体を吸入・排出する可能性のある排気口等に設置して、空気を介した病原体の流入や排出を防いでいます。

# Q

病原体や危険な試薬を扱う時の決まりはありますか？

# A



病原体や試薬を扱う業務は、関連法規に基づき定めた手順書を作成しています。また、定期的な効果判定テストを含めた教育訓練の他、その業務内容に応じた個別の研修を受け、作業する資格を有する職員のみが業務に従事するように定めています。

# Q

化学物質で水や大気が汚染される心配はないですか？

# A



当所では、大量の試薬等を使用することはありません。

実験で使用した有害な試薬品等については、水質汚濁防止法に基づき、下水には排泄せず、許可を有する廃棄業者に処理を委託することとしています。

また、大気汚染防止法に基づく排出基準等を遵守しています。

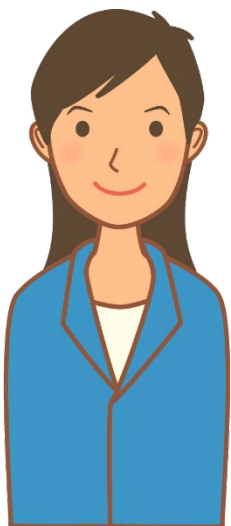


# Q

高度封じ込め施設では  
どんなことをするのですか？

# A

高度封じ込め施設は、危険度の高い病原体を取り扱うことができるように設計された施設です。その運営は家畜伝染病予防法等の関連法規に基づき所内で規程を定め、高病原性鳥インフルエンザや豚熱など、国内で発生している重要な疾病に対する動物用医薬品等の検査・調査・研究を行っています。



# Q

動物実験施設では  
どんなことをするのですか？

# A



動物用医薬品の品質や有効性・安全性を担保するための検査などの中には、実験動物を用いる必要があるものがあります。動物実験施設ではこのような実験動物を使用する検査などを行っています。

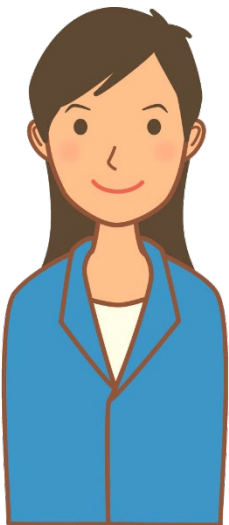
# Q

実験動物にはどのような配慮をしていますか？

# A

動物の飼養や試験は別紙の「3Rの理念」のもと「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく規程を定め、動物の習性に応じた適正な環境で飼育し、試験しています。また、排水や実験動物の処理についても適正に行っています。動物実験実施施設としての外部機関の認証\*も受けています。

\*：別紙参照



## 3 Rの理念

- ・ Replacement（代替）：「できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること」
- ・ Reduction（削減）：「できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること」
- ・ Refinement（改善）：「できる限り動物に苦痛を与えないこと」

\* 当所は動物愛護の観点に配慮しつつ、科学的観点に基づく適正な動物実験等が実施されているとして、一般財団法人日本医薬情報センターから動物実験実施施設としての外部認証を受けています。

## Q

年間どのぐらい実験動物を使用するのですか？

## A



当所HPに公開しています。

[https://www.maff.go.jp/nval/sonota/dobutsu\\_jikken/index.html](https://www.maff.go.jp/nval/sonota/dobutsu_jikken/index.html)

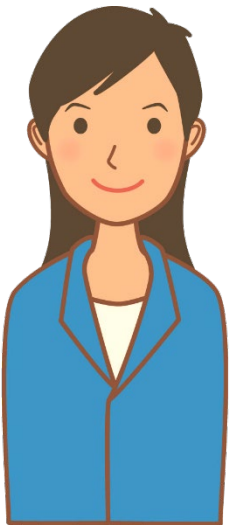
なお、動物を使用する試験等については、書面審査の導入や厳格な品質管理に基づく試験の省略等により、年々使用動物数を削減しているところです。

当所では慰霊碑を建立しており、毎年1回慰霊祭で感謝と哀悼の祈りをささげています。

Q

動物の鳴き声や臭いが  
気になります。

A



衛生的な環境で飼養し、動物の糞尿や飼料の  
残渣などにつきましても放置することなく適  
切な処理を行うことで、最小限となるよう対  
応しております。

なお、休日を含めて専属のスタッフが実験動  
物の飼養管理をしております。